

目次

雙峰祭のご案内

委員長挨拶	3
雙峰祭の目的	3
学園祭の日程	3

雙峰祭オンラインシステム

アカウント作成方法	5
注意事項	5
お問い合わせ	5

企画応募条件

企画団体条件	6
☐ 企画責任者・副企画責任者	6
☐ 企画団体構成員	6
☐ 企画団体責任者連絡集会	6
申請が必要な項目	7
☐ 酒類の取扱い	7
☐ 電気機器の使用	7
☐ 当日備品貸出し	7
☐ 協賛	8
☐ 募金活動	8
☐ そばたんの使用	8
☐ 無線機・トランシーバー	8
その他の条件	9

企画区分

ステージ企画	10
一般企画	10
☐ 普通企画	10
☐ 調理企画(仕込場が必要)	10
☐ 調理企画(仕込場が不要)	12
☐ 既製食品販売企画	12
学術認定企画	12
☐ 認定基準	12
☐ 認定審査の流れ	13

□ 優遇措置	13
芸術祭参加企画	13
□ 参加条件	13
□ 参加の流れ	14
□ 優遇措置	14
□ お問い合わせ	14

企画応募

企画応募期間	15
企画数制限	15
企画応募方法	15
□ 企画登録	15
□ 企画実施申請(屋内企画・屋外企画共通部分)	16
□ 企画実施申請(屋内企画用)	18
□ 企画実施申請(屋外企画用)	20
□ 誓約書の提出	21
□ 副企画責任者の登録	22

委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2024	23
□ 表彰区分	23
□ 受賞した企画に付与される権利	23
□ 注意事項	23

その他

企画の実施許可	26
プライバシーポリシー	26
終わりに	26

雙峰祭のご案内

委員長挨拶

筑波大学学園祭実行委員会委員長の長田大器です。この度は筑波大学学園祭「雙峰祭」での企画実施をご検討くださりありがとうございます。

昨年、雙峰祭は4年ぶりの完全対面開催を成功させ、新型コロナウイルス感染拡大による中止という大きな逆境を乗り越え完全復活を遂げました。そして今年は記念すべき第50回を迎えます。弊委員会は雙峰祭が半世紀にわたり本学最大の文化の祭典として受け継がれてきたことに敬意を表するとともに、受け継がれてきた伝統をさらに次の世代に引き継いでいけるよう邁進していく所存です。

さて本学が誇るこの雙峰祭には、つくばという都心から離れた地で行われているにも拘わらず例年約3万人の方に来場していただいております。このように雙峰祭が多くの方々を惹きつけている要因の一つは学生、教職員の皆様による趣向に富んだ企画であると考えています。そこで今年も雙峰祭に多くの方々に来場していただき本学の魅力を発信するためにも、学生、教職員の皆様のお力をお借りしたく存じます。皆様が持つ個性とエネルギーをこの雙峰祭で存分に発揮し、50年にわたり受け継がれ育まれてきた本学の魅力をぜひ学外の方々にも知っていただきましょう。

また私は後に示す目的にも記した通り雙峰祭は受け継がれてきた伝統を発信するだけでなく、あらたな未来を生み出していく場でもありと考えております。皆様には雙峰祭を通して今までに気づくことのなかった本学やつくばという地の魅力を発見することや、新たな人とのつながりを構築することを通して次のつくばの文化を生み出す担い手となっていただければと思います。

最後に、雙峰祭は単なるイベントではなく、筑波大学コミュニティの結束と創造力の象徴です。雙峰祭に関わる全ての人々の熱意と努力があってこそ、この祭典は成り立っています。その雙峰祭の運営を円滑に進めるためにも、弊委員会へのご理解ご協力のほどお願いいたします。

これから皆様と共に、素晴らしい雙峰祭を築いていけることを心より楽しみにしております。

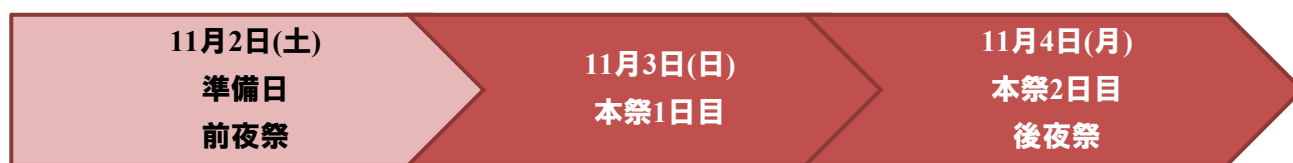
雙峰祭の目的

今年度、筑波大学学園祭実行委員会(以下、学実委)は以下の目的を掲げ筑波大学学園祭の総合的な運営を行っていきます。

学術、文化ともに多様性をもつ筑波大学において、学生ひとりひとりや様々な団体の魅力を内外に発信する機会を設け、50回にわたる雙峰祭で受け継がれてきた伝統や文化の価値を再認識するとともに、つくばのこれからの未来をそうぞうする場とする。

学園祭の日程

今年度の学園祭は以下の日程で実施する予定です。



雙峰祭オンラインシステム

雙峰祭オンラインシステムとは、学実委と企画団体との間で各種申請・連絡を円滑に進めるための Web システムです。企画応募の段階から継続的に使用しますので、企画責任者・副企画責任者はアカウントの作成が必要です。

なお、登録された情報はプライバシーポリシー(p.26 参照)に準じて適切に管理します。

アカウント作成方法

以下の URL からアクセスし、表示されたページの案内に従い、必要事項を入力して作成してください。

<https://entry.sohosai.com>

また、アカウント作成方法を以下のリンクより動画で説明しております。必要に応じてご覧ください。

<https://entry.sohosai.com/how-to-use>

注意事項

- ☐ 昨年度以前に雙峰祭オンラインシステムを利用されていた方も、再度アカウントを作成いただく必要があります。
- ☐ 企画責任者・副企画責任者はそれぞれ個別にアカウントを作成いただく必要があります。
- ☐ アカウント作成時にメールアドレスの確認のためメールを送信しますのでご確認ください。なお、確認のメールを受信できない場合は時間を置いて再度お試しください。
- ☐ 締め切り直前は、応募が集中しシステムが不安定になる可能性があります。この理由による登録の遅延は認められませんので、十分に余裕を持ってご登録ください。

お問い合わせ

ご質問・ご意見等がありましたら、メール(裏表紙参照)にてご連絡ください。また、不具合やセキュリティ上の問題を発見された場合も、メールにてご連絡をお願いします。

企画応募条件

企画団体条件

企画責任者・副企画責任者

企画団体は企画責任者・副企画責任者を**1名ずつ**選出する必要があります。また、企画責任者・副企画責任者は、以下の条件を**全て**満たしている必要があります。

- ☐ 本学の学生または教職員であること。
- ☐ **企画応募から学園祭当日にかけて、電話・メールで確実に連絡が取れること。**
- ☐ 企画責任者と副企画責任者を兼務しないこと。
- ☐ 他の企画団体の企画責任者・副企画責任者でないこと。

企画団体構成員

企画団体は本学の学生・教職員のみで構成されなければなりません。ただし、学実委に申請し許可された場合、ゲストとして本学の学生・教職員以外が企画の運営に携わることができます。詳細は企画団体責任者連絡集会(p.6 参照)にてご説明します。

なお、学実委では、「ゲスト」を以下のように定義します。

**本学の学生・教職員以外で企画の運営に携わる者のうち、
企画団体が学実委に申請し許可された者**

ゲストには本学の卒業生も含まれますのでご注意ください。また、ゲストは調理・金銭授受(p.17 参照)を行うことはできません。

企画団体責任者連絡集会

企画団体責任者連絡集会(以下、企団連)は、学実委から企画団体に向けた企画運営に関わる重要事項の連絡、必要資料の配布や回収を行うことを目的に実施します。また、終了後に学実委が企画責任者の皆様からの質問等を受け付けるブースを設置しますので、不明な点がございましたらブースで直接担当者にご質問ください。

企団連には、**企画責任者または副企画責任者のどちらかが必ず出席してください。**もし、どちらも都合がつかずに出席できない場合は、企画団体内で代理人を立ててください。なお、複数の企画団体の出席者を兼任することはできません。

今年度は、全て**対面**で、以下の表の日程で**5回**実施します。いずれの回も、18:30 開始を予定しています。実施場所やその他詳細は、後日メール等でお知らせします。

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
実施日	6月11日(火)	7月16日(火)	10月8日(火)	10月29日(火)	11月12日(火)

ただし、対面での実施に加えて、やむをえず動画配信による臨時企団連を実施する可能性があります。その場合、事前にご連絡します。

万一、欠席する場合

企画責任者、副企画責任者または代理人のいずれも出席できない場合、必ず事前に学実委にご連絡ください。また、**企団連に2回以上欠席した場合、事前の連絡の有無に関わらず企画中止としますのでご注意ください。**

申請が必要な項目

酒類の取扱い

学園祭期間中は、**許可のない酒類の持込み・取扱いを禁止**します。これには、外部からの差し入れ等による酒類の提供を受けることも含まれます。なお、許可の無い酒類の持込み等が発覚した場合、学実委で回収・廃棄しますので、予めご了承ください。

また、**酒気を帯びた状態での企画運営を禁止**します。さらに、委員会開催企画を除く全ての企画につきまして、**来場者への酒類の販売・配布及びこれらを誤認させる行為を禁止**します。調理企画で酒類の取扱いを許可されている場合でも、調理品を販売・配布する際、アルコール分を完全にとばす必要があります。

なお、みりん等の調味料やノンアルコール類(甘酒等を含む)についても学実委からの許可が必要となります。判別の基準については以下をご確認ください。

酒類	アルコール分1度以上	申請必要
ノンアルコール類	アルコール分1度未満	申請必要
その他	アルコール分0度	申請不要

電気機器の使用

停電等の事故を防ぐため、企画を運営するにあたり使用する全ての電気機器を学実委に申請していただく必要があります。また、以下の電力を超える場合、使用機器の削減等にご協力いただく場合があります。

屋内実施企画：1600W

屋外実施企画：400W

なお事前調査として、企画実施申請(p.16 参照)に含まれる大電力調査にご回答ください。

電気機器の使用に関する詳細は、企団連にてご連絡します。

当日備品貸出し

屋内企画向けの当日備品貸出し

事前に申請をいただいた屋内企画を対象に、教室内備品を貸し出します。貸し出す備品は机・椅子・教卓・移動式黒板・移動式ホワイトボード等になる予定です。申請方法は企団連にてご連絡します。

屋外企画向けの当日備品貸出し

事前に申請をいただいた屋外企画を対象に、学実委が保管している机・椅子・テント等の備品を貸し出します。申請方法は企団連にてご連絡します。

協賛

学実委では、「協賛」を以下のように定義します。

外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

全ての企画において、次項で説明する物品協賛以外の協賛を受けることを禁止します。

物品協賛

学実委では、物品協賛を以下のように定義します。

外部団体から物品の援助を受ける代わりにその外部団体の宣伝を行うこと

物品協賛を受ける企画は学実委に申請をする必要があります。詳細は企団連にてご連絡します。

また、物品協賛を受ける場合、外部団体の宣伝行為に対して学実委が規制を設ける場合があります。学実委が企画団体に対して物品協賛を許可するまで、外部団体から物品協賛を受けることに合意しないようお願いします。なお、学実委が許可していない物品協賛を受けた場合、企画中止を含めた対応を取る場合があります。

募金活動

対面での募金活動、インターネット上での募金活動、クラウドファンディング等、物品やサービスの提供以外を目的とした金銭上の収受を企画団体として行う場合は、大学からの許可を得てください。許可を受けた場合、それがわかる資料とともに学実委に連絡してください。

そばたんの使用

今年度の学園祭では、そばたんを当日の装飾等に使用できます。企団連で配布する利用規約を遵守の上、学実委が指定したデザインのみ使用することができます。また、そばたんを根幹とした企画を実施する場合、別途申請が必要となります。

そばたんを装飾等に使用する場合

学実委が指定したデザインのみ使用可能です。詳細につきましては、企団連にて利用規約を配布の上、ご連絡します。

そばたんを根幹とした企画を実施する場合

学実委に申請した上で、所定の使用料をお支払いいただきます。詳細につきましては企団連にてご連絡します。

※ 昨年度の使用料は 5,000 円でした。

無線機・トランシーバー

学実委は運営のために無線機・トランシーバー等の通信機器を使用します。学実委と企画団体との間で混線が発生する可能性があるため、無線機・トランシーバーの使用には申請が必要となります。申請方法などの詳細については、企団連にてご連絡します。

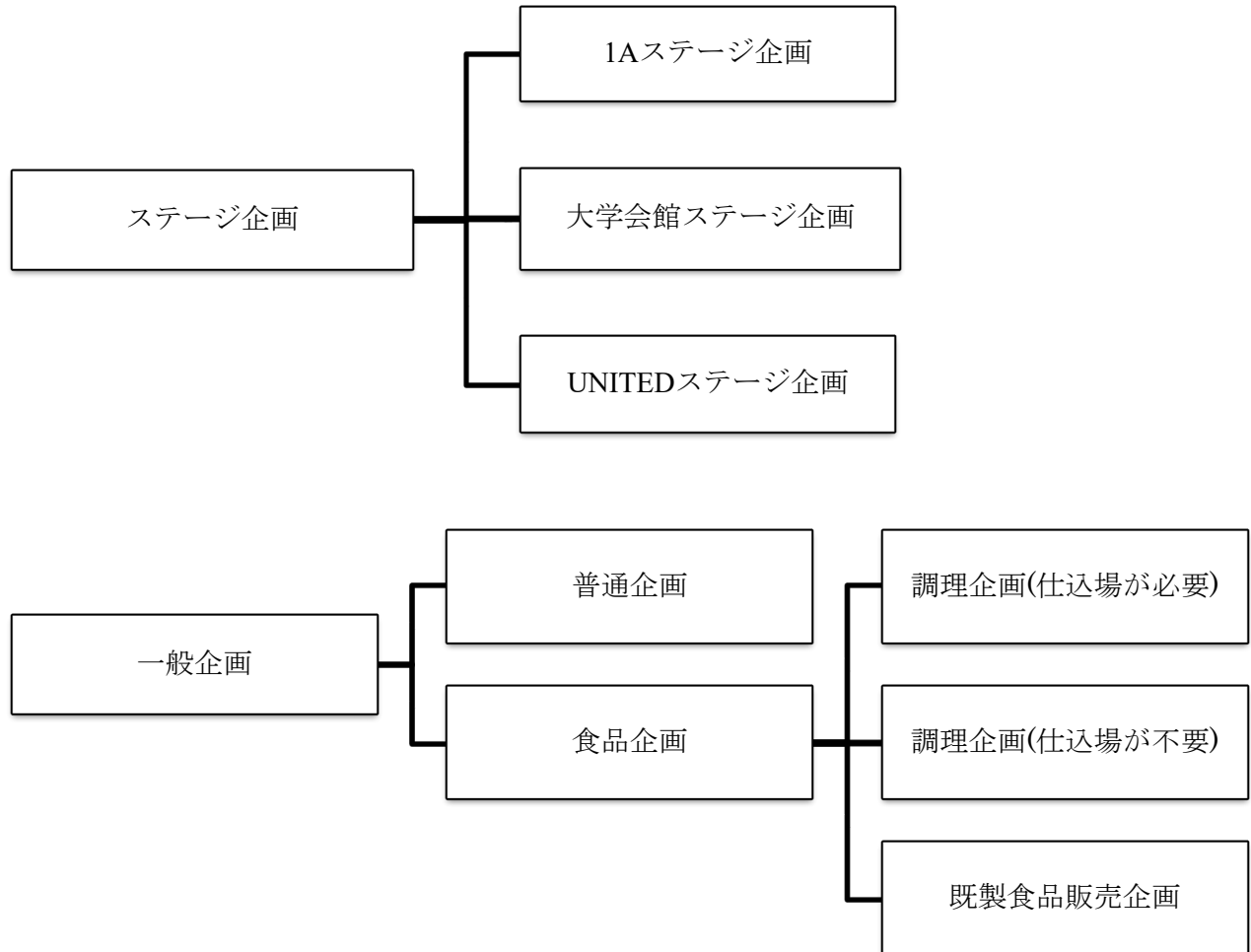
その他の条件

安全に学園祭を運営するため、以下の行為が含まれる企画は実施できません。

- ☐ 無人での企画運営
- ☐ 調理目的以外の火器の使用
- ☐ 移動販売
- ☐ デリバリー行為
- ☐ オンラインでの物品販売

企画区分

企画区分は以下の通りとします。



ステージ企画

ステージ企画とは、1A ステージ・大学会館ステージ・UNITED ステージのいずれかを使用する企画です。詳細につきましては「ステージ企画用募集要項」(別冊子)をご覧ください。

一般企画

一般企画とは、ステージ企画に該当しない企画です。

普通企画

普通企画とは、食品を取り扱わない企画です。

調理企画(仕込場が必要)

調理・仕込みの定義

学実委では、「調理」を以下のように定義します。

**来場者に飲食物を販売・提供するまでに、
それらを空気に触れさせるまたは加工すること**

したがって、以下のような行為は全て「調理」にあたります。

- ☐ 飲み物を容器に注ぐこと。
- ☐ 包装された食品を開封すること。
- ☐ 食品を加熱すること(包装された食品をそのまま加熱する場合も含む)。
- ☐ 食材を仕入れ、料理をすること。

また、学実委では「仕込み」を以下のように定義します。

最終加熱以外の調理行為(提供する容器に入れる行為を除く)

学実委では学園祭当日に、第一エリア、第二・第三エリア、体育・芸術エリアに**仕込場**を設置します。企画実施申請(p.16 参照)にて仕込場の利用の有無をご回答ください。

なお、食品を洗う・切る等の調理行為を行う企画は「調理企画(仕込場が不要)」を選択することはできませんのでご注意ください。

炭火の使用

炭火の使用を希望する企画団体は、**炭火講習会**に出席する必要があります。**欠席の場合は炭火を使用することができません**。詳細は企団連にてご連絡します。

講習会等への出席

食品衛生講習会、企団連内の調理講習会等には出席義務があります。**欠席の場合は調理企画の実施ができません**。各講習会の日程等の詳細については企団連にてご連絡します。

調理企画に対する集金

仕込場の環境改善や仮設水道の設置のため、**調理企画団体ごとに 2,000 円**を集金します。また、これとは別に保菌検査(検便)の費用として、**調理を行う構成員 1 人につき 550 円**を集金します。ガスボンベを使用する企画につきましては、ガスボンベ使用料として**1~2 万円**を集金します。具体的な金額、及び集金方法等の詳細については企団連にてご連絡します。

食品衛生

保健所の指導に基づき、以下の調理品を扱うことや調理方法を用いることはできません。

- ☐ おにぎり
- ☐ おにぎらず
- ☐ 餅つき
- ☐ スムージー
- ☐ いなり寿司
- ☐ サンドイッチ
- ☐ 来場者による調理品の加工(そば打ち体験等)

- 食品を串にさして提供すること
- 非加熱調理品(サラダ・刺身等)
- 生の果物(冷凍フルーツ・ドライフルーツ・缶詰・ジャムは使用可能)
- ミキサー・シェイカーの使用
- ホイップクリーム類を泡立てること(既製品の使用は可能)
- 調理工程の最後に加熱をしない調理方法(飲み物等を提供する容器に入れる行為を除く)

食品衛生上の注意点

以下のような状態及び状況で調理を行うことはできません。

- エプロン、三角巾、マスク、ビニール手袋、調理企画構成員証を着用しない状態での調理
- 蛇口付きポリタンク、ハンドソープ、バケツを用意していない状態での調理

※ 手洗い用として蛇口付きポリタンクを各企画団体に用意していただきます。購入する場合、蛇口付きポリタンク **1,000 円**～かかることが想定されます。「調理企画に対する集金」とあわせて企画応募の際に参考にしてください。詳細については企団連にてご連絡します

- 学実委が指定した日時、場所以外での調理

調理企画(仕込場が不要)

調理企画のうち、仕込場が不要な企画です。仕込場を使用しないことを除き、企画区分の詳細については「調理企画(仕込場が必要)」と同等ですので、そちらをご確認ください。

既製食品販売企画

学実委では、「既製食品販売」を以下のように定義します。

包装された既製品を仕入れて、加熱等の加工をせず、空気に触れないように提供すること

学園祭において提供する全ての食品が上記の定義に該当する企画は、こちらの企画区分になります。食品を取り扱うがこちらの要件に該当しない企画は、「調理企画(仕込場が必要)」または「調理企画(仕込場が不要)」の詳細をご確認ください。

学術認定企画

学実委では、本学ならではの学術性を発信するとともに、研究の内容や探究する魅力を伝えることを目的に、学術的な企画を「学術認定企画」として認定し、優遇を行います。なお、今年度の学園祭では**一般企画のみに対して学術認定を行います**。ステージ企画として学術認定を受けることはできません。

認定基準

学術認定は以下の基準に基づき、学実委が学術認定企画の目的に照らして総合的に認定の可否を決定します。なお、認定基準を満たさない場合でも、学術認定企画の目的に沿うものであれば例外として認定する可能性があります。認定に関してご不明な点があれば、企画応募期間中にご相談ください。

企画の実質的な運営主体が、本学の研究組織・教育組織・運営組織の場合

企画内容と組織の活動が密接に関連したものであることが条件となります。

企画の実質的な運営主体が、本学の学生団体の場合

以下の2点をどちらも満たすことが条件となります。

- ☐ 学生団体の活動目的及び主たる活動内容が学術的であること
 - ☐ 企画内容と学生団体の主たる活動が密接に関連していること
- ※ 学生団体とは、「学長から許可を受けて学内に設立した団体である、課外活動団体または一般学生団体」であることにご注意ください。

企画の実質的な運営主体が、上記に該当しない場合

原則、認定できません。

認定審査の流れ

学術認定を希望される場合、企画実施申請(p.16 参照)の「学術認定・芸術祭参加の希望」で「学術認定を希望する」を選択し、後に続く「組織名・団体名等」・「普段行っている学術的活動について」・「企画内容と学術的活動との関連について」にお答えください。

これらの回答をもとに認定審査を行います。この際、必要に応じて追加の情報の提供をお願いする場合があります。

審査の結果は第1回企団連までに認定の可否に関わらずメールにてご連絡します。なお、認定されなかった場合でも通常の企画として取り扱われ、認定されなかったために企画が実施できなくなることはありません。

優遇措置

学術認定企画には以下の優遇を行います。なお、事情によりこれらの優遇が適用できない可能性もありますので予めご了承ください。

- ☐ 学術優遇エリア(3A 棟・3B 棟)の優先利用
- ☐ 看板・機材の貸出しの優先
- ☐ 当日シフトの一部免除
- ☐ 学実委による雙峰祭公式 Web サイトにおける企画の宣伝
- ☐ 雙峰祭公式 SNSでの優先的な宣伝
- ☐ 雙峰祭公式パンフレット等における企画の宣伝

芸術祭参加企画

「芸術祭」は雙峰祭の1つの企画として、「芸術祭参加企画」である企画群によって開催されます。

参加条件

芸術祭に参加をする企画は以下の条件を全て満たす必要があります。

- 以下の芸術祭の意義に沿った企画であること。
 - 芸術系の企画をとりまとめ、芸術系組織としての特色を出す。
 - 芸術活動を行う学生による作品展示の機会を設け、日頃の制作活動の成果を披露する。
 - 受験生が芸術系組織の活動や学生生活について知る機会を作る。
- 企画団体に、以下のいずれかの身分である企画団体構成員を含むこと。
 - 芸術専門学群生
 - 芸術専門学群教職員
 - 人間総合科学研究科芸術専攻の大学院生

参加の流れ

芸術祭参加を希望される場合、企画実施申請 (p.16 参照)の「学術認定・芸術祭参加の希望」という項目で「芸術祭参加を希望する」を選択してください。なお、芸術祭参加を希望した場合、参加の可否を判断するために、芸術祭実行委員会に個人情報を含む企画に関する情報を提供しますので予めご了承ください。

芸術祭実行委員会により芸術祭への参加が許可された場合、「芸術祭参加企画」として芸術祭に参加することができます。許可されなかった場合は、通常の企画として取り扱われ、許可されなかったために企画が実施できなくなることはありません。

※ 芸術祭への参加が許可された場合、学実委が開催する企団連と芸術祭実行委員会が行う説明会(開催しない場合があります)の**両方に出席する必要があります。**

優遇措置

芸術祭参加企画には以下の優遇を行います。なお、事情によりこれらの優遇が適用できない可能性もありますので予めご了承ください。

- 雙峰祭公式パンフレットとは別に、芸術祭パンフレットでの宣伝

お問い合わせ

芸術祭について質問等がある場合、geisai2024tkb@gmail.com までご連絡ください。その際、project50th@sohosai.com を CC に入れるようお願いします。

企画応募

企画応募期間

企画応募を行うことのできる期間は、以下の通りです。締切を過ぎた企画応募は一切受け付けません。

募集開始： 4 月 22 日(月) 9:00

募集終了： 5 月 10 日(金) 23:59

企画数制限

実施可能な企画数の上限を超えた場合、抽選による企画数制限を実施します。企画数制限の実施の有無及び実施する場合の詳細は、雙峰祭オンラインシステムのお知らせ欄に企画募集期間が終了した後掲載します。

企画応募方法

企画応募は、雙峰祭オンラインシステム上で、**企画責任者**が行ってください。副企画責任者が代理で行うことはできません。

企画登録

雙峰祭オンラインシステム上でお答えください。

企画名・企画団体名

企画名・企画団体名は 20 文字以内で登録してください。半角・全角英数字及び半角記号は 3 文字で仮名 2 文字としてカウントします。絵文字は企画名・企画団体名に使用しないでください。

なお、企画名・企画団体名について学実委が不適切であると判断した場合は、変更していただきます。また、企画名・企画団体名に実在する飲食店名等を含めないでください。

企画区分

以下の 5 つの選択肢からお答えください。

- ☐ 普通企画
- ☐ 調理企画(仕込場が必要)
- ☐ 調理企画(仕込場が不要)
- ☐ 既製食品販売企画
- ☐ ステージ企画

一般企画の企画区分詳細につきましては、「企画区分」をご覧ください。特に、調理企画での参加をご検討の場合、仕込場の有無をよくご確認ください。また、ステージ企画の詳細につきましては、「ステージ企画用募集要項」(別冊子)をご覧ください。

企画実施場所

以下の3つの選択肢からお答えください。

- ☐ 屋内(一般企画)
- ☐ 屋外(一般企画)
- ☐ ステージ(ステージ企画)

また、一般企画は企画実施場所による制約があります。以下の表をご覧ください。

	調理	火気の使用	雨天時・強風時の 企画実施
屋内	○	×	○
屋外	○	○	△(※)

※ 学実委が少雨、強風またはその両方と判断した際は、調理及び調理品の販売・配布を中断します。また、大雨、暴風またはその両方と判断した際は、全屋外企画を中断します。

企画登録における同意事項

以下の2点をご確認の上、同意される場合はチェックを入れてください。

- ☐ 企画登録に回答された方は、別の企画団体の企画責任者または副企画責任者になることはできません。
- ☐ ここで回答した内容(企画区分・企画実施場所・企画名・企画団体名)の修正・変更は、企画応募期間が終了すると簡単に行うことができません。

企画実施申請(屋内企画・屋外企画共通部分)

雙峰祭オンラインシステムの「申請」にある「企画実施申請(屋内企画)」または「企画実施申請(屋外企画)」に回答してください。

企画の実質的な運営主体となる学生団体

企画の実質的な運営主体が学生団体の場合、その学生団体の正式名称(企画団体名ではありません)をお答えください。「令和6年度 課外活動団体一覧」(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/activity-unions-circles/pdf/kagaikatsudouh.pdf>)または「令和6年度 一般学生団体一覧」(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/activity-unions-circles/pdf/gakuseih.pdf>)に記載されている通りの名称をお答えください。

※ 上記の一覧に記載がない団体の場合、回答は不要です。

企画概要

企画の内容をお答えください。その際は**以下の項目を明らかにしてお書きください**。特に普通企画の場合、企画の内容をより詳細にお書きいただくことが必要です。

☐ 企画の目的・趣旨

☐ 企画の根幹となる要素

- 食品企画の場合は販売する食品等
- 調理企画の場合は大まかな調理の工程
- 普通企画の場合は発表・展示する内容や販売する物品の詳細等
- 企画の独自の要素

☐ その他、企画のおおまかな内容

※ **本項目は可能な限り詳細にお書きください。記載内容が不十分の場合、再提出をお願いする場合があります。**

人数

企画団体構成員のおおよその人数をお答えください。

金銭授受の有無

金銭授受を行う場合は必ず「有り」を選択してください。

なお、学実委は、「金銭授受」を以下のように定義します。

来場者から金銭を受け取り、サービス・物品を提供すること

※ 提供会社の利用規約等に抵触する恐れがありますので、PayPay等のオンライン決済サービスの**個人間送金機能を金銭授受に利用することはご遠慮ください**。

学術認定・芸術祭参加の希望

以下の3つの選択肢からお答えください。

☐ 学術認定を希望する。

☐ 芸術祭参加を希望する。

☐ どちらも希望しない。

なお、学術認定を希望する場合は、必ず「学術認定企画」(p.12 参照)を、芸術祭参加を希望する場合は、必ず「芸術祭参加企画」(p.10 参照)をご覧ください。

(学術認定を希望する場合のみ)組織名・団体名等

学術認定を希望する場合、**企画の実質的な運営主体となる組織・学生団体の正式名称(企画団体名ではありません)**をお答えください。特に学生団体については「令和6年度 課外活動団体一覧」(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/activity-unions-circles/pdf/kagaikatsudouh.pdf>)または「令和6年度 一般学生団体一覧」(<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/activity-unions-circles/pdf/gakuseih.pdf>)に記載されている通りの名称をお答えください。なお、「学術認定企画」(p.12 参照)に記載の通り、学術認定を希望する場合、企画の実質的な運営主体が本学の研究組織・教育組織・運営組織または本学の学生団体(学長から許可を受けて学内に設立した団体である、課外活動団体または一般学生団体)である必要があります。ただし、「学術認定企

画」(p.12 参照)に記載の例外としての認定を希望する場合は、正式な組織名等をお答えください。

(学術認定を希望する場合のみ)普段行っている学術的活動について

学術認定を希望する場合、普段行っている学術的活動を詳細にご記入ください。また、団体の Web サイト等がある場合は URL もご記入ください。学生団体の場合、活動目的を明示し、活動内容のうち学術的活動が主たる活動であることがわかるようにご記入ください。なお、学術認定の詳細については「学術認定企画」(p.12 参照)をご覧ください。

(学術認定を希望する場合のみ)企画内容と学術的活動との関連について

学術認定を希望する場合、**企画の内容と普段行っている学術的活動との関連**をご説明ください。なお、学術認定の詳細については「学術認定企画」(p.12 参照)をご覧ください。

前夜祭参加の希望

前夜祭に参加を希望する場合は「参加」を選択してください。

以下の事項をご理解の上、参加を希望してください。

- ☐ 11/2(土)15:30～20:00 に開催されます。
- ☐ 開催場所は「第二・第三エリア 石の広場周辺」(屋外)です。
- ☐ 調理企画(仕込場が不要)・既製食品販売企画・普通企画が参加できます。
- ☐ 11/2(土)～11/4(月)の3日間全てで企画を実施する必要があります。

企画実施日の希望

企画実施日について当てはまるものを、以下の4つの選択肢からお答えください。

前夜祭参加を希望する場合は、両日とも企画を実施する必要があります。

- ☐ 11/3(日)、11/4(月)の両日とも企画を実施する。
- ☐ 11/3(日)のみ企画を実施する。
- ☐ 11/4(月)のみ企画を実施する。
- ☐ 11/3(日)、11/4(月)のどちらか1日のみ企画を実施するが、日程に希望はない。

大音量調査

バンド演奏や演劇等を行う企画は、「大音量である」を選択してください。

なお、BGM を流すためにスピーカーを使用する場合は申請不要です。

企画実施申請(屋内企画用)

希望エリア

以下の5つの選択肢からお答えください。

芸術祭参加を希望する企画につきましては、芸術祭実行委員会に許可された場合は6A棟または6B棟で企画を実施することになりますので、**ここでは許可されなかった場合の希望エリアを選択してください。**

- ☐ 第一エリア : 1B 棟・1C 棟・1E 棟・1H 棟
- ☐ 第二エリア : 2A 棟・2B 棟・2C 棟・2D 棟・2G 棟・2H 棟
- ☐ 第三エリア : 3A 棟・3B 棟
- ☐ 体育・芸術エリア : 5C 棟
- ☐ その他

2B 棟・2C 棟・2D 棟・2G 棟・2H 棟・5C 棟での机・椅子等の教室間移動は禁止です。教室間移動を禁止する区域は変更になる場合もあります。予めご了承ください。

また、「その他」を選択された場合、必ず次の設問「具体的な希望場所」にお答えください。

(任意)具体的な希望場所

企画実施場所について特別な希望がある場合はこちらにお答えください。ただし、教室規模については次の設問「企画実施教室の規模」でお答えください。

なお、前の設問「希望エリア」で「その他」を回答した場合は必ず詳細にお答えください。お答えいただいた内容をもとに、学実委が、希望場所を管理する組織と調整を行い、利用の可否を決定します。学実委の指示なく、希望場所を管理する組織に連絡を行わないでください。

企画実施教室の規模

以下の 6 つの選択肢からお答えください。

- ☐ 極小 : 教室収容人数が 1 人から 30 人までの教室を希望する場合
- ☐ 小 : 教室収容人数が 31 人から 60 人までの教室を希望する場合
- ☐ 中 : 教室収容人数が 61 人から 100 人までの教室を希望する場合
- ☐ 大 : 教室収容人数が 101 人から 200 人までの教室を希望する場合
- ☐ 特大 : 教室収容人数が 200 人より多い教室を希望する場合
- ☐ その他 : 前の設問「希望エリア」で「その他」と回答した場合

なお、第一エリアには「特大」規模の教室がありません。

企画実施教室の数

以下の 3 つの選択肢からお答えください。

- ☐ 1
- ☐ 2
- ☐ 3

なお、今年度の学園祭では企画実施教室と控室を合わせて、1 企画に最大 3 教室とします。予めご了承ください。

控室の数

以下の 3 つの選択肢からお答えください。

- ☐ 0
- ☐ 1

□ 2

着替え・荷物の置き場等のために控室を使用することができます。控室を希望する場合、必ず次の設問「控室の用途」にお答えください。

なお、今年度の学園祭では、控室の規模は選択できないほか、企画実施教室と控室を合わせて、1企画に最大3教室とします。予めご了承ください。

(控室を希望する場合のみ)控室の用途

控室を希望する場合は、控室の用途について必ずご記入ください。

ピアノ使用調査

教室に備え付けられているピアノの使用を希望する場合は、「ピアノの使用を希望する」を選択してください。

大電力調査

学園祭における電気利用の希望について、以下の選択肢からお答えください。

- 1600W 以内に収まる。
- 1600W を超える。(1600W を超える分は、使用できない場合があります。)

企画実施申請(屋外企画用)

希望エリア

以下の7つの選択肢からお答えください。

前夜祭参加を希望する場合は、「第二・第三エリア 石の広場周辺」を選択してください。

芸術祭参加を希望する場合は、「体育・芸術エリア」を選択してください。

- 第一エリア 学群棟周辺
- 第一エリア 松美池周辺
- 第二・第三エリア 学群棟周辺
- 第二・第三エリア 石の広場周辺
- 大学会館エリア
- 体育・芸術エリア
- その他

なお、仕込場は第一エリア、第二・第三エリア、体育・芸術エリアにあります。調理企画(仕込場が必要)は、希望エリア選択の際に参考にしてください。

また、「その他」を選択された場合、必ず次の設問「具体的な希望場所(任意)」にお答えください。

(任意)具体的な希望場所

企画実施場所について特別な希望がある場合はこちらにお答えください。

なお、前の設問「希望エリア」で「その他」を回答した場合は必ず詳細にお答えください。
お答えいただいた内容をもとに、学実委が、希望場所を管理する組織と調整を行い、利用の可否を決定します。学実委の指示なく、希望場所を管理する組織に連絡を行わないでください。

控室の要否

控室が必要かどうかをお答えください。

着替え・荷物の置き場等のために控室を使用することができます。控室を希望する場合、必ず次の設問「控室の用途」にお答えください。

また、複数企画で控室を共同利用していただく場合があります。予めご了承ください。

(控室を希望する場合のみ)控室の用途

控室を希望する場合は、控室の用途について必ずご記入ください。

テント外企画への該当の有無

テントからはみ出して企画を実施したい場合は「はい」とお答えください。例えば、ストラックアウトでテントの外から参加者がボールを投げるという企画はこれに該当します。ただし、待機列は含みません。

炭火使用調査

調理において炭火使用を希望する企画は、「炭火の使用を希望する」を選択してください。
なお、こちらの設問で炭火の使用を希望しなかった場合、炭火の使用は認められませんのでご注意ください。

大電力調査

学園祭における電気利用の希望について、以下の選択肢からお答えください。

- ☐ 400W 以内に収まる。
- ☐ 400W を超える。(400W を超える分は、使用できない場合があります。)

誓約書の提出

全ての企画責任者は、以下の方法に従って、誓約書のご提出をお願いします。企画責任者以外による代筆・代理提出はできません。

①誓約書をダウンロード

雙峰祭オンラインシステムの「誓約書提出フォーム」から誓約書をダウンロードしてください。

②誓約事項を確認し記入

誓約事項に**チェックを入れ、日付を記入**してください。学園祭で企画を実施するためには、全ての事項に同意いただく必要があります。

③署名

必ず手書きもしくはPDFに描画して署名してください。その他の方法での署名は無効となりますのでご注意ください。

④提出

雙峰祭オンラインシステムの「誓約書提出フォーム」から**PDF形式**で提出してください。その他の形式で提出された場合、再提出をお願いする可能性があります。

副企画責任者の登録

企画責任者が企画登録のための全ての手続きを完了すると、副企画責任者に共有するためのURLが表示されます。このURLを副企画責任者に共有し、副企画責任者が自身の端末からURLにアクセスすることで副企画責任者として登録されます。**副企画責任者の登録までを企画応募期間内に完了させてください。**

※ 副企画責任者登録の際は、副企画責任者の方が雙峰祭オンラインシステムにて事前にアカウントを作成しておく必要があります。

委員会開催企画

雙峰祭グランプリ 2024

来場者に気に入った企画に投票していただき、受賞した企画を後夜祭にて表彰します。

表彰区分

部門

以下の2部門があります。

- ☐ 一般企画部門
- ☐ ステージ企画部門

賞

それぞれの部門に以下の3つの賞があります。

- ☐ 最優秀賞
- ☐ 優秀賞
- ☐ 学生賞

総得票数が最も多い企画に最優秀賞、次点の2企画に優秀賞を授与します。筑波大学の学生の得票数が最も多い企画に学生賞を授与します。

受賞した企画に付与される権利

受賞した企画は以下の権利が付与されます。**これらの権利を適切に行使していただくため、今年度に受賞した企画の企画責任者には、来年4月～5月ごろに学実委からご連絡します。**

- ☐ 来年度の学園祭において、企画の実施エリアの優遇を受けられます。
- ☐ 来年度の学園祭において、受賞歴を使用した宣伝ができます。
- ※ 昨年度に受賞した企画には今年度の企画の実施エリアの希望を優遇します。
- ※ 昨年度に受賞した企画につきましては、**昨年度の企画責任者に詳細を既にご連絡しましたのでご確認ください。**

注意事項

- ☐ 本グランプリは原則全企画にご参加いただきます。参加を希望されない場合は、メールにてご連絡ください。
- ☐ 学実委が警告書を発行した企画は受賞の対象外となります。
- ☐ 実質的な運営主体が同一である企画団体が、一般企画とステージ企画をそれぞれ実施しており、どちらの企画も受賞が見込まれる得票を獲得した場合、どちらか一方の企画のみが受賞できます。受賞する企画がこの条件に該当する場合、事前に学実委からご連絡します。

禁止事項

安全で円滑な学園祭の運営のため、今年度の学園祭では以下の行為を禁止します。なお、こちらの禁止事項の他に、本冊子の各項で説明している事項も併せてご確認ください。

これらを遵守していただけない企画団体に対して、企画中止を含めた対応を取る場合があります。なお、企画が中断・中止になった際に生じる損失について、学実委ではいかなる責任も負いかねます。

- 公序良俗に反する行為
- 本学の気風・環境を損ねる行為
- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 設備や備品の破損・紛失、及びその可能性のある活動
- 団体や組織への強引な勧誘
- 学実委の許可のない外部団体の売名行為
- 誹謗中傷を含む行為
- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる行為
- 学園祭で使用するサーバーやシステムへのサイバー攻撃
- 申請が必要な行為を許可なく行う行為
- 企画実施のために学実委から知り得た公開されていない情報を、学実委以外の第三者に提供する行為
- その他、学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断した行為

誓約書

私は、第 50 回筑波大学学園祭「雙峰祭」において、企画を実施するにあたり、筑波大学学園祭実行委員会(以下、学実委)に対して、以下の事項を誓約します。

記

- ☐ 法令及び学則を確実に遵守します。
- ☐ 募集要項に記載された事項を了承し、確実に遵守します。
- ☐ 企画団体構成員を監督し、企画団体構成員の行為に対して責任を負います。
- ☐ 企画に関わる重要な事態・特別な事情等が生じたときは、学実委に直ちに報告します。
- ☐ 学実委からの指示に従い、円滑な運営に協力します。
- ☐ 学実委に情報を提供するときは、真実かつ正確な情報を提供します。また、変更が生じたときは速やかに最新の情報を提供します。
- ☐ 学実委が正当な理由により企画を中断・中止させた場合に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- ☐ この誓約書に違反する行為により生じた事態に対して一切の責任を負います。また、その際に生じた損害の賠償を学実委に求めません。
- ☐ この誓約書を提出後、正当な理由なく提出を取り消すことはありません。

以上

2024 年 月 日

企画責任者氏名（署名）

その他

企画の実施許可

学園祭における企画の実施を許可するにあたり、以下の事項についてあらかじめご了承ください。

- 企画に関する情報を全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(全代会)・大学に提供します。
- **企画に関する宣伝(SNS 等の Web 上での宣伝も含む)には制限があります。**詳細は企団連にてご連絡します。**この説明を受けるまで企画に関する宣伝は一切行えません。**
- 企画内容の詳細を確認する場合があります。
- 企画内容の変更を求める場合があります。また、変更に応じない場合、企画中止を含めた対応をとる可能性があります。
- 学園祭の円滑な運営に重大な支障をきたすことが合理的に予見される場合、企画の実施を許可しない可能性があります。

プライバシーポリシー

学実委は企画団体から提供を受けた個人情報を適切に管理します。また、下記以外の目的で個人情報を収集する場合、利用目的を事前にお知らせします。

- 学園祭の実施に関わる連絡・調整のため
- 全代会・大学に提出する筑波大学学園祭実行計画書の作成のため

学実委は下記の場合を除き、本人からの承諾を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。

- 学実委が全代会・大学に筑波大学学園祭実行計画書を提出する場合
- 学実委が芸術祭実行委員会に業務に必要な情報を提供する場合
- 大学から学則に基づく要請を受けた場合
- 法令により認められている場合

終わりに

最後までお読みいただきありがとうございます。企画応募の際には、本要項の記載事項を再度ご確認ください。なお、本要項は、一般企画用募集要項となりますので、ステージを利用した企画の応募をする場合は、ステージ企画用募集要項をご覧ください。